①

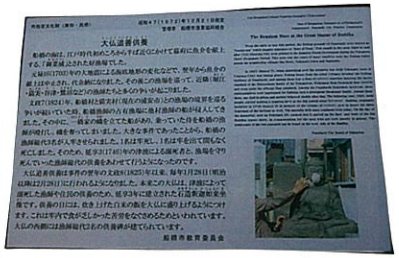

市指定文化財（無形・民俗）

昭和47（1972）年12月21日指定
管理者　船橋市漁業協同組合

大仏追善供養

船橋の海は、江戸時代初めのころから、すぼ近くにかけて幕府に魚介を献上する「御菜浦」とされた好漁場でした。

元禄16(1703)年の大地震による海底地形の変化などで、翌年から魚介の献上は中止され、代金納になりました。その後この漁場を巡って、近隣（堀江・猫実・行徳・当代島などの）の漁師たちと多くの争いが起こりました。

文政7(1824)年、船橋村と猫実村（現在の浦安市）との漁場の境界を巡る争いが続いていた時、船橋漁師の占有漁場に他村漁師の船が侵入してきました。その中に、一橋家の幟を立てた船があり、乗っていた侍を船橋の漁師が殴打し、幟を奪ってしまいました。大きな事件であったことから、船橋の漁師総代3名が入牢させられました。1名は牢死し、1名は牢を出て間もなく死亡しました。そのため、延享3(1746)年の津波による溺死者と、漁場を守り死んでいった漁師総代の供養をあわせて行うようになったのです。

大仏追善供養は事件の翌年の文政8(1825)年以来、毎年1月28日（明治以降は2月28日）に行われるようになりました。本来この大仏は、津波によって溺死した漁師や住民の供養のため、延享3年に建立された石造釈迦如来坐像です。供養の日には、炊き上げた白米の飯を大仏に盛り上げるようにつけます。これは牢内で食が乏しかった苦労をなぐさめるためといわれています。大仏の台座には漁師総代2名の供養碑が建てられています。

船橋市教育委員会

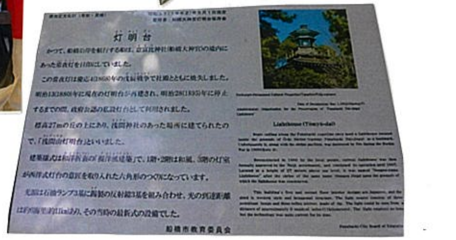

県指定文化財（有形・建造物）

管理者　船橋大神宮灯明台保存会

灯明台

かつて、船橋の沖を航行する船は、意富比神社（船橋大神宮）の境内にあった常夜灯を目印にしていました。

この常夜灯は慶応4(1868)年の戊辰戦争で社殿とともに焼失しました。

明治13(1880)年に現在の灯明台が再建され、明治28(1895)年に廃止するまでの間、政府公認の私設灯台として利用されました。

標高27mの丘の上にあり、浅間神社のあった場所に建てられたので、「浅間山灯明台」といいました。

建築様式は和洋折衷の「擬洋風建築」で、1階・2階は和風、3階の灯室が西洋式灯台の意匠を取り入れた六角形のつくりになっています。

光源は石油ランプ3基に銅製の反射鏡3基を組み合わせ、光の到達距離は約9海里（約16km）あり、その当時の最新式の設備でした。

船橋市教育委員会

②

東照大権現 家康公、
二代将軍 秀忠公に感謝します。

⑤

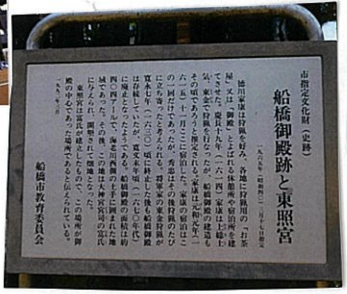

市指定文化財（史跡）

船橋御殿跡と東照宮

一九六五年（昭和四〇）一一月十七日指定

徳川家康は狩猟を好み、各地に狩猟用の「お茶屋」又は「御殿」とよばれる休憩所や宿泊所を建てさせた。慶長十九年（一六一四）家康は上総土気、東金で狩猟を行なったが、船橋御殿の建造もその頃であろうと推定される。家康は元和元年（一六一五）十一月ここに宿泊した。家康の宿泊はこの一回だけであったが、秀忠はその後狩猟のたびに立ち寄ったと考えられる。将軍家の東金狩猟が寛永七年（一六三〇）頃に終止した後も船橋御殿は存続していたが、寛文末年頃（一六七〇年代）に廃止となったようである。船橋御殿の面積は約四〇四アールで、海老川西側の土手に囲まれた地域であった。その後、この地は大神宮宮司の富氏に与えられ、開墾されて畑地となった。

東照宮は富氏が建立したもので、この場所が御殿の中心であった場所であると伝えられている。

船橋市教育委員会

千葉県指定史跡
明治天皇船橋行在所
昭和9年12月18日指定
千葉県教育委員会

③

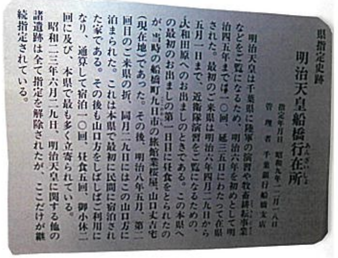

県指定史跡

明治天皇船橋行在所

指定年月日　昭和九年一二月一八日
管理者　千葉銀行船橋支店

明治天皇は千葉県に陸軍の演習や牧畜耕耘事業などをご覧になるため、明治六年を初めとして明治四五年までは一〇回、延三五日にわたって在県された。最初のご来県は明治六年四月二九日から五月一日まで、近衛隊演習をご覧になるための、大和田原へのお出ましのときである。この本県への最初のお出ましの第一日目に昼食をとられたのが、当時の船橋町九日市の旅館業桜屋、山口丈吉宅（現在地）であった。その後、明治八年五月、第二回目のご来県の折、同月二九日にはこの山口方に泊まられた。これは本県で最初に民間に宿泊された家である。その後も山口方をしばしばご利用になり、通算して宿泊一〇回、昼食五回、御小休二回に及び、本県で最も多く立寄られている。

昭和二三年六月二九日、明治天皇に関する他の諸遺跡は全て指定を解除されたが、ここだけが継続指定されている。

④